

新たな地域コミュニティ支援事業にかかる受託者等の評価結果について（令和元年度中間）

1 支援の内容及び効果等（1）

評価項目

「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）」

- (1) 「Ⅰ 地域課題への取組」にかかる支援の提案内容等
- (2) 「Ⅱ つながりの拡充」にかかる支援の提案内容等
- (3) 「Ⅲ 組織運営」にかかる支援の提案内容等
- (4) 「Ⅳ 区独自取組」にかかる支援の提案内容等

評価	左記の理由
B	・今後、地域カルテの活用促進にかかるセミナーの開催が予定されており、それを通して、若年層への積極的なアプローチを行うとともに、自主的かつ適正な地域運営への意識向上を促進することが期待される。 ・多様な活動主体との連携・協働に向けて、新たな手法により企業と地域の双方に対して、積極的な働きかけが為されていた。今後は、具体的な構想を立案し、実現していくことが望まれる。 ・日々の事務的な支援により、地域活動協議会の事務局機能の向上を促進した。特に、監事監査等においては、市が設けた基準を全て満たすなど、顕著な成果があった。

2 支援の内容及び効果等（2）

評価項目

- (1) 自由提案による地域支援の提案内容等
- (2-1) スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制にかかる提案内容等
- (2-2) フォロー(バックアップ)体制等にかかる提案内容等
- (3) 区のマネジメントに対応した取組にかかる提案内容等

評価	左記の理由
B	・まちづくりセンタースタッフと地域の信頼関係が高まり、よりきめ細やかな支援を行うことができるようになった。 ・今後は、きめ細やかな支援の実施のみならず、地域がより自律的に地域運営を図れるような支援に努められたい。

3 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策（取組）の状況及び効果等（5つ以内）

評価項目

区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策（取組）にかかる提案内容等

評価	左記の理由
B	・地域カルテの一定の浸透・認知により、地域実情・課題や、そ

	れらを共有することの重要性を促し得た点で評価できる。加えて、課題としていた地域カルテの活用促進も、下半期に地域カルテの活用促進にかかるセミナーを開催予定であり、活用促進の意識付けを促すことが見込まれる点で評価できる。 ・多様な活動主体との連携・協働に向けて、新たな手法により企業と地域の双方に対して、積極的な働きかけが為されていた。今後は、具体的な構想を立案し、実現していくことが望まれる。(再掲)
--	---

4 総合評価【全体】

評価	左記の理由
B	・区の方針、戦略を理解し、概ねそれに沿った支援が実施できている。 ・下半期においては、事業実施日等が輻輳しているため、頓挫する事業が出ないよう、スケジュール管理等に十分留意されたい。

(評価基準)

- S：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を大幅に上回っている。
- A：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を上回っている。
- B：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準に概ね達している。
- C：各区の当該年度の戦略に基づいた支援内容や目標の水準を下回っている。